

教職員の勤務時間外における電話対応について（お願い）

愛知県教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、電話対応については、原則として教職員の勤務時間内に行うこととしております。

本校では、今後、下記のような対応といたしますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 電話対応時間

区 分	電話対応時間	備 考
通常授業日	午前 8 時以降 午後 5 時以降は原則定時制の 対応となります	月曜日から金曜日
学校休業日	終日対応いたしません	土曜、日曜、祝日、振替休業日、 年末年始、学校閉庁日
長期休業期間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時	夏・冬・春休み期間中の平日

- ・ 欠席、遅刻連絡は、原則として保護者の方が専用アプリを通じて行ってください。
- ・ 朝 8 時前は、自動応答となります。夕刻午後 5 時以降は原則として定時制課程の対応となりますので、電話連絡は極力お控え下さい。
- ・ 上記の電話対応時間内でも電話対応できない場合があります。

※ 本校の教職員の勤務時間（全日制）は、以下の通りです。

月曜日	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで
火・水・金曜日	午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 5 5 分まで
木曜日	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 運用（変更）開始日

令和 5 年 3 月 2 1 日（火）（終業式翌日）以降から

3 その他

お子様の安全に関わる緊急時は警察、救急に連絡をしてください。